

重

点

北方領土問題解決に向けた取り組みの再構築の具現化

北方四島が日本固有の領土であるという歴史的・国際法的根拠と正義により、私たちの先人が返還運動の小さな狼煙をあげて以来、今日まで休むことなく全国の先頭に立って返還運動を続けてきました。しかし、北方領土が旧ソ連邦に不法占拠され、以来、苦渋と忍耐の中で63年が経過しようとしています。

このような状況を踏まえ、一昨年の2月に北方領土隣接地域で取りまとめた「再構築提言書」の具現化を喫緊の課題と位置付け、国や北海道に対し強く要望してきました。

その結果、これまでに「元島民の居住要件の緩和」や「死後継承の創設」をはじめ、「返還運動に係る新プラン策定調査の実施」や「専用船舶の建造」「北海道連携推進室の設置」、さらには「北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金の継続」など、提言の一部が実現されたものの、地域が強く求めている財源対策には至っていない状況にあります。

このことから、今後とも北隣協はもとより、議会や返還要求運動団体、経済団体等とも十分連携しながら、国の責

任による速やかな地域振興策の実現に向けて、引き続き国等に強力に要請していきます。

また、本年7月には北海道洞爺湖サミットが開催され、世界各国から政府関係者をはじめ、多くの方々が来道されることから、北方領土問題を正しい認識のもとで広く知ってもらおう絶好の機会であり、北海道と十分連携を図りながら国内外世論の一層の喚起に努めていきます。



北方領土返還要求アピール行動

市立根室病院の医療体制の充実と建設への対応

市立根室病院は市内唯一の公的医療機関であり、また、地域センター病院としての役割を担っていることから、その診療機能などを堅持するためには、医療体制の充実が重要です。

しかし、平成16年度から始まった「新医師臨床研修制度」などにより市立根室病院の医療体制は大きな影響を受け、このことから、医師の招聘が喫緊の課題と位置付け、オール根室体制で国や北海道をはじめ、道内三医大や道外の医科大学など関係する医療機関に対し、当市の窮状を訴



市立根室病院

えるとともに医師派遣の要請活動を行い、その結果、平成18年度並みの常勤医師の招聘が図られたところです。

今後とも、市民の健康と命を守るため、国や北海道が実施している緊急医師確保対策

の活用をはじめ、道内医大などへの要請活動を進め、医療体制の充実を図るとともに「北方四島医療拠点病院の指定化」に向け、国に対し引き続き要請していきます。

また、平成14年度から進めてきました経営健全化については、不良債務の解消などを図るといふ計画の目標達成が、一昨年から医師の大幅な減員による医業収益の減収により困難な状況となっています。

このため、国において医師不足の深刻化等により、新たに発生した不良債務等の計画的な解消を図るために創設さ

れる「公立病院特例債」の活用を前提とした改革プランの策定と、その推進による新たな経営改善に取り組んでいきます。

新病院の建設については、計画の着手再開に向けての前提条件として、必要最小限の地域医療の提供ができる常勤医師数の確保を優先しており、本年度において、中期的な医師見通しを見極めるとともに、現在策定中の「病院経営改善ビジョン」、さらには「財政健全化法」に基づく財政状況などを総合的に判断し取り進めていきます。